



有限会社キャピタル・マネジメントが株式会社ノザワ<5237>株式の 大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社ノザワ<5237>について、有限会社キャピタル・マネジメントが2026年3月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと」によるもの。

報告書によると、有限会社キャピタル・マネジメントの株式会社ノザワ株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年2月27日。